福井市

**令和7年4月から**

**不妊治療連絡カード作成費用**

**の 助成**

**が始まります**

テーブル

自動的に生成された説明

対　象

福井市に住民票

のある方

不妊治療連絡カードとは、不妊治療を受ける方が、主治医からの配慮事項を職場に的確に伝達するためのカードで、厚生労働省が活用をすすめているものです。

不妊治療を受けながら、仕事が続けられるように、福井市では不妊治療連絡カードの活用をすすめるとともに、作成費用の助成を行います。

**助成内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 対象者 | 申請時において福井市に住所登録がある方 |
| 助成額 | 上限2千円 |
| 助成回数 | 年度＊内1回（＊年度とは、4月から翌年の3月まで） |
| 提出書類 | 1. 申請書 2. 不妊治療連絡カードの写し 3. 不妊治療連絡カードの作成を行った医療機関が発行する領収書（原本）（領収書は押印・コピー後にお返しします。） 4. 申請者名義の預金通帳（無い場合は、申請者名義のキャッシュカード）の写し |
| 提出期限 | 不妊治療連絡カードを作成した日の属する年度の年度末まで |

＜問合せ先＞

福井市保健所 地域保健課　保健支援係〈福井市西木田2-8-8(商工会議所南隣)〉

電話　0776-33-518５（平日　8：３０～17：15）